

A 民間財源である共同募金は、迅速性、柔軟性等を特徴としており、既存の制度やサービスで対応できないような地域課題の解決のために使われます。

↓ Q なぜ、目標額や目安額があるのですか?

A 共同募金は、募金の使いみちや集める目標額を決めてから行われるためで す。お願いしています目安額は、目標額と世帯数を考慮して算出したもので、あ くまで目安となっております。

■ Q なぜ、市町村によって目安額が異なるのですか?

A 市町村により、募金の使いみちの計画・目標額と世帯数は異なります。その ため、市町村によって目安額が異なります。

■ Q なぜ、家庭で募金したのに、職場でも募金するのですか?

A いろいろな機会を通じて募金の協力を求めてはおりますが、どこかでご協力いただけると幸いです。

■ Q なぜ、自治会が協力しなければならないのですか?

A 自治会長さんは、住みよいまちづくりのリーダー役として、日頃から活動されている方々です。そのため、自治会長さん等に、地域をより住みやすくする共同募金の募金ボランティアをお願いし、共同募金会と住民の皆さんとの「パイプ役」としてご協力いただいています。

▲ Q 寄附をすると、税制上の優遇措置はありますか?

A 個人の場合 2,000 円以上寄付をいただくと、所得税や住民税から控除されます。控除をうけるには、税務署への確定申告時に、共同募金会発行の領収書(控除専用のもの)が必要となります。